

令和6年度

新規採用幼稚園・
幼保連携型認定こども園
教員研修
実施要項及び実施手引

鳥取県教育センター

目 次

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【教諭等】	1
鳥取県保育者キャリアガイドライン～「遊びきる子ども」の育成をめざして～【正規職員】	2
実施要項	3
令和6年度新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修実施要項	4
新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修に係る研修指導員の取扱いについて	8
各種様式	9
実施手引	14
令和6年度新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修実施手引	15

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【教諭等】

令和6年4月1日 鳥取県教育委員会

職		教諭等・主幹教諭・教頭・副校長					
ステージ	キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時)	育成期(第1ステージ) (1~5年目)	向上期(第2ステージ) (6~10年目)	充実期(第3ステージ) (11年目以降)			
指針における5つの柱 観点 キーワード		教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。	第1ステージの経験をもとに、学習指導や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。	第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をよりいっそう高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理の立場としての力量(マネジメント能力)を高める。			
				充実期前期 (11~15年目)	充実期後期 (16年目以降)		
教職に必要な素養に主として関するもの							
素養	豊かな人間性、創造力、寛容性、人権意識	よりよい社会の実現に向け、自他の価値を尊重し、自らの人間性や創造性を高めることができる。					
	前向きな姿勢、向上心、適応力	学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続けることができる。					
	教育的愛情、児童生徒理解、判断力	児童生徒に対する理解を深め、自発的・主体的な成長や発達を支援することができる。					
	専門的知識・技能、指導力、判断力	教科等の専門的知識・技能を有し、児童生徒の主体的な学びを支援することができる。					
	社会性、協調性、コミュニケーション力	学校組織の一員として、学校内の多様な人材、家庭や地域等と連携・協働を図ることができる。					
学校運営・教職員連携	使命感、責任感、倫理観	教育公務員としての倫理観及び法令遵守の精神に基づき、責任ある言動をとることができる。					
	学校安全への対応	・危機管理	・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるための未然防止や危機の未然防止に努めている。	・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立って、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。	・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、必要に応じて危機管理体制の点検や改善を行っている。	・学校全体の視点に立って、危機の未然防止策や危機発生時の具体的な対応策について、校長に進言したり、教職員に指示したりなどの対応を行っている。	
	家庭・地域とつながる力	・学校、家庭、地域との連携・協働	・家庭・地域と連携・協働し、児童生徒を共に育てようとする関係を築いている。	・家庭・地域・関係機関等と連携・協働し、組織的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。	・家庭・地域・関係機関等との連携・協働を通じて、必要な情報を収集・発信しながら、学校課題の解決に向けた校内体制を構築している。	・家庭・地域・関係機関等との連携・協働を通じて、保護者や地域等の協力を得ながら学校課題の解決に向けた取組を推進する役割として率先して行動している。	
	組織として連携・協働する力(同僚・関係機関、異職種)	・目標 ・業務改善 ・ICT等による業務の効率化 ・専務 ・外部 ・チームマネジメント ・協働的教職員集団づくり	・集団で業務を遂行する際、自らの役割に応じて適切に行動し、力を発揮している。	・管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。	・同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係機関・異職種との連携を適切に行っている。 ・学年や教科等の組織から学校全体を広く見渡す視点に立って、自校の特色について把握し、その特色を生かした実践を行っている。	・学校課題の解決に向けて、関係機関・異職種との連携を計画的かつ積極的に進め、組織力を向上させている。 ・組織全体について、自己の経験を生かしながら内外の環境要因を広く見渡し、その特色を生かした「チーム学校」(効果的・効率的な組織)としての教育活動を展開している。	・様々な学校課題の解決に向けて、教職員間や関係機関等との連携・協働体制の構築から「チーム学校」(効果的・効率的な組織)作りが努めている。 ・教職員の意見を積極的に吸い上げるなど、風通しのよい職場作りが努めている。
		・働き方改革の目的を理解し、ICTの効果的な活用等による業務の効率化を進めている。 ・各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むとともに、取組の継承や後継者育成を意識しながら業務を遂行している。					
学習指導に主として関するもの							
学習指導(授業力)	各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	・年間指導計画 ・単元構想 ・学習指導案	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の実態を把握し、その実態に応じた単元構想や教材づくりに取り組んでいる。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材開発に取り組み、専門性の向上を図っている。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、教科横断的な視点を持って校内の教育課程づくりに携わるとともに、現状分析をもとに学校や地域の特色を生かした単元構想や教材開発を行い、校内研究会等で改善案を提案している。	・校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を踏まえ、学校の特色化・魅力化づくりに積極的に関与している。	
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	・学習集団 ・指導計画 ・指導法工夫 ・授業改善 ・主体的、対話的で深い学び	・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践している。	・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。	・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践するとともに、教科横断的な視点を持って校内における授業改革の推進を行っている。		
生徒指導に主として関するもの							
児童生徒理解・指導	児童生徒の理解と学級経営	・児童生徒との関わり ・集団づくり	・学習集団形成に関する基礎理論・知識を習得している。	・学級経営の具体的な方策を立案し、実行している。	・学級経営において、児童生徒の個別理解を図るとともに、学級集団の状況を把握している。	・学級経営目標に対する現状を的確に分析し、改善に向けた具体的な方策を提案している。	・個々の児童生徒の実態を的確に把握し、担任や学年団の相談役になるとともに、関係機関等との連携を積極的に図ることで、組織的な対応ができる体制づくりに努めている。
	教育相談、生徒指導及びいじめ・不登校対策	・個への対応 ・コミュニケーション能力	・生徒指導、教育相談に関する基礎理論・知識を習得している。	・教育相談や生徒指導を適切に行う上で必要な理論や技法について理解するとともに、児童生徒の特性や人間関係、家庭環境等を把握し、それらを考慮した指導・支援を行っている。 ・いじめ・不登校等の課題に対して、関係教職員への報告・連絡・相談を密にして、解決に向けて対応している。	・学年全体の児童生徒一人一人の特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導・支援を行っている。 ・同僚の生徒指導上の悩みを理解し、課題の解決に向けて指導・助言を行っている。 ・いじめ・不登校等の課題について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、課題の解決に向けて組織的に対応している。	・学校全体の児童生徒の実態を的確に把握し、個に応じた適切な指導・支援を組織的に継続して行っている。 ・学校全体の生徒指導上の課題について教育相談で共通理解を図るとともに、課題の解決に向けて、児童相談所等の関係機関と連携しながら組織的に対応している。	
	キャリア教育(生き方・進路指導)	・生き方指導	・キャリア教育(生き方・進路指導)の重要性を認識している。	・キャリア教育(生き方・進路指導)に必要な知識を活用し、児童生徒に将来の夢や希望を持たせる指導を行うとともに、地域や故郷への愛着を育む指導を行っている。 ・児童生徒の実態や学校(学科)の特色、地域の実情など様々な視点から現状を把握するとともに、児童生徒に、卒業時点で「何ができるようにさせたいか」を具体的に定めている。	・児童生徒の夢や希望及び実態を的確に把握し、キャリア教育(生き方・進路指導)の視点に立って、個に応じた適切な指導を行っている。	・キャリア教育の全体計画や年間指導計画の内容を理解し、その意味を児童生徒に理解させるとともに、系統だった指導を学年団等の組織をまとめながら適切に実践している。	・学校教育目標や学校の目指す方向性を理解し、育成したい児童生徒像を明確に把握しながら、その生き方指導の基本となる全体計画や年間指導計画の構築に取り組んでいる。
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの ※「学習指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとして位置づけ							
学習指導	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	・特別支援教育の視点	・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解し、支援に必要な基礎的知識を習得している。	・児童生徒の実態把握に基づいた「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、一人一人の教育的ニーズに応じた学習上・生活上の支援の工夫を行っている。	・保護者や関係機関と連携しながら、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成・活用や、「個別の指導計画」の作成・活用や、学習上・生活上の支援の工夫を行っている。		
ICTや情報・教育データの利活用に関するもの ※「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段として位置づけ							
学習指導	生徒指導 ICTや情報・教育データの利活用	・ICTの授業・校務等への活用 ・情報・教育データの活用	・ICT活用の意義を理解し、ICTの活用に関する基礎的知識・技能を習得して授業や校務等に活用しようとしている。	・ICT活用の意義を理解し、ICTを授業や校務等に積極的に活用している。	・ICT活用の意義を理解し、ICTを授業や校務等に効果的に活用している。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒の学習の改善を図るため、教育データを効果的に活用している。 ・他の教職員にICTや教育データの効果的な活用方法を助言している。		

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。

鳥取県保育者キャリアガイドライン ～「遊びきる子ども」の育成をめざして～

鳥取県幼児教育センター
鳥取県子育て王国課

正規職員

観点 キーワード	キャリアステージ		キャリアスタート期 (保育者養成完成時・採用時)	育成期 (採用～5年)	向上期 (6年～10年)	充実期		
			保育者として求められる資質・能力の素地を身に付けている。	保育者としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、園組織の一員としての自覚を高める。	育成期の経験をもとに、保育実践や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。	向上期の経験をもとに、職務に関する専門性をいっそう高め、広い視点から園運営に積極的に参画するとともに、ミドルリーダー的立場としての力量及びマネジメント力を高める。	充実期前期 (11年～15年)	充実期後期 (16年以上)
素養	鳥取県の求める保育者像		理解力、教育的愛情	幼児に対する深い理解と教育的愛情を有している。				
			専門的知識・技能、指導力	幼児教育等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有している。				
			創造力、対応能力	課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。				
			自覚、協調性、倫理観	組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、保育者としての倫理観、及び法令遵守の精神を有している。				
			教養、人権意識	社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。				
幼児理解	幼児の発達等の理解	幼児の発達の理解 幼児の興味・関心の把握 幼児のよさや可能性等の理解	幼児期の発達について基礎的知識を習得している。	幼児の興味・関心を把握し、幼児のよさや可能性等の理解のもとに必要な体験を考えている。	保護者の願いや思いを受け止め、職員と連携を図りながら、幼児一人一人の発達を理解し必要な体験を考えている。	幼児の発達に応じた保育について職員と共有し適切な援助を行っている。	幼児の発達に応じた保育について、職員へ適切な支援・助言を行い、園全体の教育・保育の質の向上に努めている。	
	特別な配慮を必要とする幼児への理解と支援	幼児の実態(特性や教育的ニーズ)の把握 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」等の作成・作成支援及び共有実態等に応じた支援	特別支援教育の目的や意義について理解している。	幼児の実態について把握し、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」等を作成し、職員と共有するとともに、幼児や保護者に対して適切に指導・支援を行っている。	幼児の実態について多面的に把握し、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」等を作成・共有し、幼児や保護者に対して適切に指導・支援を行っている。	関係機関との連携を図り幼児への理解や関わり方について専門性を高め、職員と共有しながら、幼児や保護者に対して適切に指導・支援を行っている。	小学校や関係機関と連携しながら、幼児や保護者を支援する体制を構築している。特別な配慮が必要な幼児やその保護者への対応について、職員に適切な支援・助言を行っている。	
	幼児理解に基づいた学級経営	一人一人に寄り添った関わり 発達に応じた集団づくり	幼児理解に基づいた学級経営について基礎的知識を習得している。	教育・保育目標や幼児の実態を踏まえ、幼児との信頼関係を築き集団づくりをしている。	教育・保育目標や幼児の実態を踏まえ、幼児理解に基づく人間関係の構築と一人一人に寄り添った集団づくりをしている。	幼児理解に基づいた集団づくりをするともに、他の学級の状況を把握し、実態や課題等を共有しながら、保育実践を行っている。	園全体を見通して、幼児の実態や課題に応じた集団づくりを行うとともに、職員に対して適切な支援・助言を行っている。	
保育実践	教育・保育目標に基づいた指導計画等の作成	幼児の発達・接続・地域資源等を考慮した指導計画の作成・作成支援及び共有	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に基づき作成される全体的な計画、指導計画について基礎的知識を習得している。	全体的な計画に基づき、発達段階を踏まえ、園や地域の行事等を関連付けたり、小学校等との接続を考慮したりしながら指導計画を作成し、職員と共有している。	全体的な計画に基づき、発達段階を踏まえ、園や地域の行事等を関連付けたり、小学校等との接続を考慮したりしながら指導計画を作成し、実践を振り返るとともに、職員と共有に努めている。	全体的な計画に基づき、発達を見通し、園や地域の行事等との接続を考慮したりしながら指導計画を作成し、実践を振り返るとともに、職員との共有に努めている。	全体的な計画に基づき、発達を見通し、園や地域の実態、小学校等との接続の状況等を把握し、職員の話し合いの中心となって指導計画を作成し、園全体の実践を振り返るとともに、職員との共有に努めている。	
	幼児理解や指導計画に基づいた保育の実践	環境の構成の工夫 教材研究 多様な経験の確保 主体性が発揮できる保育展開	環境の構成の工夫や教材研究のあり方等について、基礎的知識を習得している。	環境の構成の工夫、教材研究に努め、幼児が主体的に活動できるよう、保育技術の習得及び実践に取り組んでいる。	環境の構成の工夫、教材研究に努め、幼児が主体的に活動したり、多様な体験をしたりできるよう保育技術の向上に努めている。	若手職員のモデルとなり、環境の構成の工夫、教材研究に努め、幼児が主体的に活動したり、多様な体験をしたりできるよう保育技術の向上に努めている。	専門的な保育技術の向上に努め、職員へも適切な支援・助言を行い、職員を中心となって、保育の質の向上に努めている。	
	幼児理解・指導計画に基づいた評価の実施	記録等を生かした評価 指導計画の改善	幼児の発達を捉えた幼児理解、指導計画に基づいた評価や記録の仕方について、基礎的知識を習得している。	職員の指導・助言のもと、幼児の育ちに目を向け、記録を基に指導計画の改善を行っている。	幼児の育ちや集団の育ちに目を向け、記録をもとに指導計画を多面的に捉えながら改善を行っている。	幼児理解に基づき、具体的なねらい及び内容を踏まえて指導を振り返り、課題を明確にしている。 指導計画の評価・改善について、職員との共有に努めている。	幼児理解に基づき、具体的なねらい及び内容を踏まえて指導を振り返り、客観的に分析し課題を明確にしている。 指導計画の評価・改善について、職員へ適切な支援・助言を行っている。	
園運営・職員連携	健康・安全への対応	危機管理・安全対策	園における健康・安全・危機管理等の重要性を理解している。	安全・危機管理等のマニュアルを理解し、より安心、安全に生活できる環境を工夫したり改善に努めている。	安全・危機管理等のマニュアルを理解し、より安心、安全に生活できる環境を工夫したり改善に努めている。	安全・危機管理等のマニュアルをもとに、職員と連携して危機管理に努めている。	安全・危機管理等のマニュアルをもとに、管理職や職員と連携しながら危機管理に努めている。	
		感染症対策、衛生管理		感染症対策や疾病等の対応について、正しい知識をもとに健康支援に努めている。	感染症対策や疾病等の対応について、正しい知識を基に職員と連携を図りながら健康支援に努めている。	感染症対策や疾病等の対応について知識を深め、職員と連携を図りながら健康支援に努めている。	感染症対策や疾病等の対応について知識をより深め、職員に対して助言するなど、健康支援に努めている。	
		食育の推進		食育計画等に基づき、食に関わる体験等を創意工夫して行うとともに、食物アレルギー等への適切な対応を行っている。	食育計画等に基づき、食に関わる体験等を職員と連携を図りながら、創意工夫して行うとともに、食物アレルギー等への適切な対応を行っている。	食育計画等に基づき、食に関わる体験等を職員と連携を図りながら、創意工夫改善を行うとともに、食物アレルギー等への適切な対応を行っている。	食育計画等に基づき、食に関わる体験等について職員へ支援・助言を行うとともに、食物アレルギー等への適切な対応を行っている。	
	子育ての支援	保護者への子育ての支援	保護者への子育ての支援の重要性を理解している。	保護者との良好な関係を築き一人一人の実態に応じて適切に家庭との連携を図っている。	保護者との良好な関係を築き、相談に応じたり、専門性をもって対応したりしている。	保護者との信頼関係を築き必要に応じて関係機関と連携しながら、組織の一員として保護者を支援している。	子育ての支援に関する中心的な立場を自覚し、必要に応じて関係機関と連携しながら、保護者を支援している。	
		地域における子育ての支援	地域における子育ての支援のセンター的役割等を担っていることを理解している。	地域における子育ての支援のセンター的役割を担っていることを理解して、職員と一緒に対応している。	地域における子育ての支援として専門性をもって、職員と協力して対応している。	地域における子育ての支援の中心として、職員と一緒に家庭・地域・関係機関等との連携・協力に努めている。	地域における子育ての支援の中心として、職員をリードして、家庭・地域・関係機関等との連携・協力に努めている。	
組織として連携・協働	チームマネジメント(分掌業務・同僚性)	組織の一員として職員と連携・協働して、様々な職務を行うことを理解している。	職員からの指導・助言を謙虚に受け止めるとともに、主体的に学びの場を求め職務に取り組んでいる。	職員としての役割を理解し、職員との合意形成を図り、計画的・組織的に職務に取り組んでいる。	職員としての役割を見直し、職員と連携を図りながら、同僚性に職務に取り組んでいる。	園の職員を中心として、主体的・計画的に、職員に対して支援・助言をしながら職員の間接性を高める。		
	地域社会や関係機関との連携	地域社会や関係機関との連携について、重要性を理解している。	地域社会や関係機関との連携の必要性を理解するとともに職員との協力を得ながら保育を実践している。	地域社会や関係機関との連携を積極的に進め、保育の実践に生かしている。	地域社会や関係機関との連携・協働を図り、地域の人材と情報を効果的に活用して、保育実践の充実を図っている。	地域社会や関係機関との連携・協働を図り、地域の人材と情報を効果的に活用し、職員を中心となって保育実践を深めている。		

※「保育者」とは、幼稚園・認定こども園・保育所等に勤務する幼稚園教諭、保育教諭、保育士等の総称を示す。
 ※「幼児」とは、施設種に限らず、県内幼児教育・保育施設における全ての乳幼児のことを示す。
 ※「職員」とは、正規職員・臨時職員(パート職員も含む)・専門職員(看護師・栄養士・調理員等)を含めた園内すべての者を示す。
 ※採用年数に限らず、保育経験年数や園における職務内容等に応じて、指標とするステージは園内で判断する。

実施要項

令和6年度新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修 実施要項

鳥取県教育委員会

1 目的

新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修は、鳥取県公立幼稚園並びに公立幼保連携型認定こども園の新任教員に対して、教育公務員特例法附則第5条の規定に基づき、幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、現職研修の一環として、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を習得させることを目的とする。

2 対象

新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修の対象となる新任教員は、以下に示すとおりとする。

(1) 対象者

- ①鳥取県公立幼稚園の新任教諭
- ②鳥取県公立幼保連携型認定こども園の新任保育教諭
- ③県立特別支援学校幼稚部の新任教諭
- ④国立大学法人が設置する幼稚園及び私立幼稚園並びに私立幼保連携型認定こども園の新任教諭及び保育教諭のうち、受講を希望する者
- ⑤令和5年度採用者で未受講者
- ⑥認定こども園への移行に伴い、保育士から保育教諭に「採用」された者で未受講者

(2) 実施年度について

- ①対象者が配置されている園の事情により、当該年度での実施が困難であると任命権者が判断した場合は、実施年度を遅らせることができる。
- ②(1)対象者の①～③に該当する者がいない年度は、開催しない。

3 研修内容及び日数

(1) 教育センターが企画する研修

- ①内容 5領域に関すること 社会人としての接遇の仕方 人権教育
自己成長のマネジメント 幼稚園教育の理解
教育課程と指導計画(学校評価)
小学校教育の理解と連携・接続 特別支援教育 研究保育
幼児理解と評価 これからのビジョンづくり
- ②日数 年間8日間

※ただし、保育士としての十分な勤務経験を有する幼稚園教諭・保育教諭については、年間8日間の研修の一部を受講しないこともできる。その場合は、教育センターに連絡し、個別に協議する。

(2) 園内（校内）研修

①内容

基礎的素養、学級経営、教育課程（指導計画）、幼児理解の4つの領域についてバランスよく研修を実施する。

【公立幼稚園並びに公立幼保連携型認定こども園】

県教育委員会の派遣する研修指導員の指導及び助言による研修を実施する。

【県立特別支援学校幼稚部並びに国立大学法人が設置する幼稚園及び私立幼稚園並びに私立幼保連携型認定こども園】

各園等において、園長及び校長（以下「園長等」という。）等の指導及び助言による研修を実施する。

②日数 年間10日間

4 年間指導計画の作成

公私立の幼稚園並びに幼保連携型認定こども園並びに県立特別支援学校幼稚部（以下「幼稚園等」という。）の園長等は、県教育委員会が作成した年間指導計画書例に基づき、教職員組織や地域の状況など各幼稚園等の実情に配慮し、年間指導計画書を作成する。

【公立幼稚園並びに公立幼保連携型認定こども園の場合】

園外における研修との関連に配慮して、園内における研修指導員を中心とする指導及び助言による研修の項目・時期その他必要な事項を定める。

5 園内（校内）の指導体制

(1) 園長等・副園長及び主任は、年間指導計画に従い、研修項目に応じて、新任教員の指導及び助言にあたるものとする。

(2) 園長等は園又は学校全体としての協働的な研修体制を確立し、新任教員がその職務を遂行するにあたって必要な事項が習得されるよう配慮する。

【公立幼稚園並びに公立幼保連携型認定こども園の場合】

- ・研修指導員は、園長・副園長及び主任の指導のもとに、年間指導計画に従い、新任教員に対して指導及び助言を行う。
- ・研修指導員以外の教員は、園長・副園長及び主任の指導のもとに、年間指導計画に従い、研修指導員と連携しつつ、研修指導員の職務を補充して、新任教員の指導及び助言にあたる。

6 公立幼稚園並びに公立幼保連携型認定こども園における研修指導員

(1) 県教育委員会は、公立幼稚園並びに公立幼保連携型認定こども園を所管する教育局に会計年度任用職員の研修指導員を置く。

(2) 研修指導員は、公立幼稚園並びに公立幼保連携型認定こども園において新任教員に対する指導及び助言を行う。

(3) 県教育委員会は、研修指導員の派遣について任用手続きを行う。

7 提出文書・各種様式

【公立幼稚園並びに公立幼保連携型認定こども園の場合】

(1) 令和6年度園内（校内）研修年間指導計画書（様式〔新幼〕1）

①園長は、作成した年間指導計画書を当該幼稚園並びに幼保連携型認定こども園を所管する市町村教育委員会又は市町村保育担当課に電子メールで提出する。

②市町村教育委員会又は市町村保育担当課は、園長より提出された年間指導計画書を県教育委員会（所管教育局）に電子メールで提出する。

(2) 令和6年度園内（校内）研修年間指導報告書（様式〔新幼〕2）

①園長は、作成した年間指導報告書を当該幼稚園並びに幼保連携型認定こども園を所管する市町村教育委員会又は市町村保育担当課に電子メールで提出する。

②市町村教育委員会又は市町村保育担当課は、園長より提出された年間指導報告書を県教育委員会（所管教育局）に電子メールで提出する。

【県立特別支援学校幼稚部の場合】

(1) 令和6年度園内（校内）研修年間指導計画書（様式〔新幼〕1）

校長は、作成した年間指導計画書を県教育委員会（教育センター）に電子メールで提出する。

(2) 令和6年度園内（校内）研修年間指導報告書（様式〔新幼〕2）

校長は、作成した年間指導報告書を県教育委員会（教育センター）に電子メールで提出する。

【国立大学法人が設置する幼稚園の場合】

(1) 令和6年度園内（校内）研修年間指導計画書（様式〔新幼〕1）

園長は、作成した年間指導計画書を県教育委員会（教育センター）に電子メールで提出する。

(2) 令和6年度園内（校内）研修年間指導報告書（様式〔新幼〕2）

園長は、作成した年間指導報告書を県教育委員会（教育センター）に電子メールで提出する。

【私立幼稚園並びに私立幼保連携型認定こども園の場合】

(1) 令和6年度園内（校内）研修年間指導計画書（様式〔新幼〕1）

①園長は、作成した年間指導計画書を子ども家庭部子育て王国課に電子メールで提出する。

②子ども家庭部子育て王国課は、園長より提出された年間指導計画書を県教育委員会（教育センター）に電子メールで提出する。

(2) 令和6年度園内（校内）研修年間指導報告書（様式〔新幼〕2）

①園長は、作成した年間指導報告書を子ども家庭部子育て王国課に電子メールで提出する。

②子ども家庭部子育て王国課は、園長より提出された年間指導報告書を県教育委員会（教育センター）に電子メールで提出する。

8 保存期間

園長等は、年間指導計画書の写しと年間指導報告書の写しを令和6年度の在籍園に5年間保存する。

9 新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修実施園園長等連絡協議会

県教育委員会は、新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修を円滑かつ効果的に実施するため、園長及び市町村教育委員会又は市町村幼児教育担当課の担当者等の連絡協議会を4月初旬に開催する。

10 その他

公立幼稚園並びに公立幼保連携型認定こども園における研修指導員の取扱いについては別に定める。

新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修に係る 研修指導員の取扱いについて

鳥取県教育委員会

1 任用条件

- (1) 研修指導員は、会計年度任用職員とし、任用期間は1年を超えない期間とする。
- (2) 研修指導員は、県教育委員会が任用し、東部、中部及び西部教育局（以下、「所管教育局」という。）に配置する。
- (3) 勤務日数は年間10日間とし、1日あたりの勤務時間は4時間以上7時間45分以内とする。その他詳細は、研修指導員を派遣された幼稚園・幼保連携型認定こども園の園長（以下「園長」という。）が定める。

2 任用手続

- (1) 市町村教育委員会又は市町村保育担当課（以下「市町村」という。）は、研修指導員の派遣を希望する場合には、推薦書（様式〔新幼〕3）に履歴書を添えて所管教育局に提出する。
- (2) 所管教育局は、(1)で市町村から提出された書類をとりまとめの上、教育総務課に内申する。
- (3) 教育総務課は、市町村から推薦のあった者の中から研修指導員を任命する。
- (4) 辞令の交付及び勤怠管理は、所管教育局において行う。

3 報酬及び提出書類等

- (1) 研修指導員には、教育人材開発課が予算の範囲内で所定の額の報酬を支給する。
- (2) 報酬の支払方法は、口座払いによる。（給与・勤怠管理システムにより事前に登録を行う。）
- (3) 研修指導員の報酬は、毎月1日から月末までの間に担当した指導の総実績時間数を基に計算した額を、実績払により翌月21日（その日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは、その直前の金融機関営業日）に支給するものとする。
- (4) 期末手当及び勤勉手当は、基準日（6月1日、12月1日）時点で、任用期間又は任用予定期間が6月以上ある場合に、6月30日又は12月10日（その日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは、その直前の金融機関営業日）にそれぞれ支払うものとする。詳細については、県教育委員会が定める「会計年度任用職員の任用等に関する取扱要領」別添1「会計年度任用職員の報酬に係る取扱いについて」による。
- (5) 園長は、毎月3日までに研修指導員勤務状況報告書（様式〔新幼〕4）を市町村及び所管教育局に提出する。

附則

この取扱いは、令和6年4月1日から適用する。

各種樣式

(様式 [新幼] 1)

令和6年度園内（校内）研修年間指導計画書

園名 (学校名)		対象者名		
月	基礎的素養	学級経営	教育課程 (指導計画)	幼児理解
4 ・ 5				
6 ・ 7				
8 ・ 9				
10 ・ 11				
12 ・ 1				
2 ・ 3				

(様式 [新幼] 2)

令和6年度園内（校内）研修年間指導報告書

園名 (学校名)			対象者名		
月 日	領域	研修項目	内 容	指 導 者	

園長（校長）所見

--

(様式 [新幼] 3)

第 ○ ○ ○ ○ 号
年 月 日

○○教育局長 様

(○○市町村)

(公印省略)

新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員の研修指導員の
任用について（推薦）

このことについて、下記のとおり推薦します。

記

研 修 指 導 員	園 名	(市・町) 立 園				
	氏 名		性 別		生 年 月 日	年 月 日生
	住 所	〒 (市・町)				
	任用希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日				
	推薦理由					

(注) 推薦書には、履歴書を添付すること。

(様式 [新幼] 4)

年 月 日

鳥取県教育委員会事務局

〇〇教育局長 〇〇 〇〇 様

() 園

園長 〇〇 〇〇

(公印省略)

新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修指導員に係る勤務状況報告書

本園の研修指導員の勤務状況は下記のとおりです。

記

指導員 研修	住所																	
	氏名																	
勤務期間		年 月 日								~	年 月 日							
勤務時間数	期日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	時間																	
	期日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計	
	時間																	

※ 勤務時間数の欄において、勤務実績のない日については「0」と記入すること。

※ 所管する市町村教育委員会又は市町村保育担当課を経由し、毎月3日までに当該教育局に提出する。

实施手引

令和6年度新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修 実施手引

1 研修指導員の役割と指導上の留意事項

(1) 研修指導員の役割

- ①教員としての人間的な資質や実践的な指導力を養う。
- ②教員一人一人の持ち味が生かせるようにする。
- ③園の円滑な運営に役立つように援助する。

(2) 研修における留意事項

- ①園内の状況を把握し、計画的・組織的な指導に努める。

新任教員に対する指導は、園長のリーダーシップのもと全教員の協力により日常的に行われるものである。そのような日常指導と相まって効果が上がるよう、研修指導員は、何よりもまず園内の状況を把握し、園長や全教員の日常の指導が生かされるように、研修を進めることが大切である。

- ②新任教員の気持ちを理解して指導にあたる。

研修指導員は、新任教員の悩みや課題を受け止め、できるだけ自然な姿で安心して保育にあたることができるように配慮しなければならない。そして、新任教員が少しずつ自信を得て、自分なりに工夫しながら保育に取り組んでいけるようにすることが大切である。また、一人一人の可能性を大切にし、よさを認めていくことが望ましい。

- ③信頼関係を築き、よき相談相手となる。

新任教員の悩みは、保育の場面における問題だけでなく、職場の人間関係や社会的には先輩となる保護者との関係にもわたることが多い。特に少人数の職場での人間関係は、ときには深刻な問題ともなる。

研修指導員は、新任教員の気持ちをくみ取り、よき聴き手となって、安心して何でも話せる信頼関係を築き、新任教員が自ら困難に立ち向かっていけるように配慮することが大切である。

2 研修項目例

領域	研修項目	
	園外（校外）研修	園内（校内）研修
基礎的素養	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人としての接遇の仕方 ○ 自己成長のマネジメント ○ 幼稚園教育の現状と課題 ○ 幼稚園教育の基本 ○ 人権教育 ○ 小学校教育の理解と連携・接続 ○ 体験的研修 ○ これからのビジョンづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教育の現状と課題 ○ 幼稚園の教育目標、方針の理解 ○ 幼稚園教育の基本 ○ 地域社会や関係機関との連携 ○ 園務分掌 ○ 健康安全指導の進め方 ○ 体験的研修
学級経営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級経営の意義 ○ 学級経営の計画と評価 ○ 学級集団の指導の進め方 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級事務の進め方 ○ 保護者への子育て支援の方法 ○ 発達に応じた集団づくり ○ 保護者会の進め方 ○ 家庭訪問の進め方 ○ 望ましい生活習慣を育成するための指導の進め方
教育課程 〈指導計画〉	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の理解 ○ 教育課程と指導計画（学校評価） ○ 研究保育 ○ 幼稚園教育の理解 ○ 5領域に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導計画の作成 ○ 全体的な計画の理解 ○ 指導の実際 ○ 行事の考え方と実際 ○ 教材研究の方法 ○ 環境の構成の工夫と実際 ○ 園具、教具、ICTの活用等の工夫 ○ 保育の展開と反省・評価
幼児理解	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児の発達の理解 ○ 幼児理解と評価 ○ 特別支援教育 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児理解と評価の実際 ○ 特別な配慮を必要とする幼児の理解と指導 ○ 記録のとり方と指導要録の記入の実際

(注) 1 基礎的素養における研修項目「幼稚園教育の現状と課題」では、各地域における実情等に配慮すること。

2 基礎的素養における研修項目「幼稚園教育の基本」では、“環境を通して行う教育”についても配慮すること。

3 基礎的素養における研修項目「体験的研修」では、自然体験・観察、ゲーム、音楽・リ

- ズム・造形・身体表現、飼育・栽培物の世話等についての指導等の観点に配慮すること。
- 4 教育課程〈指導計画〉における研修項目「指導の実際」では、遊びを中心とした園生活の流れをとおして、総合的な指導を行うことに十分配慮すること。なお、音楽（歌・楽器）の指導、絵本の読み方、飼育・栽培物の世話、食事や後片づけ等、実技を中心とした観点にも配慮すること。
 - 5 幼児理解における研修項目「幼児理解と評価の実際」では、具体的な場面の中で一人一人の幼児に応じた指導を進める観点に配慮すること。

研修項目例の利用にあたっての留意事項

- 1 研修項目例については、各研修項目のねらいを明確にするため4領域に分けて例示しているが、研修項目を設定するにあたっては、必要に応じて領域間の統合を行う等、適切に配慮すること。
- 2 研修項目については、例示してある研修項目を組み合わせる、あるいは必要に応じて加除する等、地域や園又は学校の実情に応じて工夫すること。
- 3 研修項目を実施する時期については、それぞれの研修項目の関連等に配慮して、適切に設定すること。
- 4 研修項目を実施するにあたっての所要時間については、それぞれの内容に応じて、適切に設定すること。
- 5 特別支援学校の幼稚部に係る研修項目の設定については、これらの学校における初任者研修の年間研修項目例を参考の上、特別支援教育に関する基本的内容を盛り込むなど、新任教員の所属する学校の実態等に応じて適切に配慮すること。

3 提出文書の期限と提出先

【公立幼稚園並びに公立幼保連携型認定こども園】

公立幼稚園並びに 公立認定こども園	市町村教育委員会又は 市町村保育担当課	県教育委員会 (所管教育局)	教育センター
年間指導計画書 (様式〔新幼〕1) ※電子メールで提出し、 写しは園で5年間保存	市町村教育委員会又は 市町村保育担当課から 示された期日	令和6年 6月7日(金)	令和6年 6月14日(金)
年間指導報告書 (様式〔新幼〕2) ※電子メールで提出し、 写しは園で5年間保存	市町村教育委員会又は 市町村保育担当課から 示された期日	令和7年 2月28日(金)	令和7年 3月7日(金)

【県立特別支援学校幼稚部並びに国立大学法人が設置する幼稚園】

県立特別支援学校幼稚部並びに 鳥取大学附属幼稚園	教育センター 教育企画研修課代表アドレス kikaku(*)ml.tottori.lg.jp ※上記の記号「(*)」を半角アットマーク「@」 に置き換えてください。
年間指導計画書 (様式〔新幼〕1) ※電子メールで提出し、写しは学校又は園で 5年間保存	令和6年 6月14日(金)
年間指導報告書 (様式〔新幼〕2) ※電子メールで提出し、写しは学校又は園で 5年間保存	令和7年 3月7日(金)

【私立幼稚園並びに私立幼保連携型認定こども園】

私立幼稚園並びに 私立幼保連携型認定こども園	子ども家庭部 子育て王国課 kosodate(*)pref.tottori.lg.jp ※上記の記号「(*)」を半角アットマ ーク「@」に置き換えてください。	教育センター
年間指導計画書 (様式〔新幼〕1) ※電子メールで提出し、写しは園で 5年間保存	令和6年 6月14日(金)	令和6年 6月14日(金)
年間指導報告書 (様式〔新幼〕2) ※電子メールで提出し、写しは園で 5年間保存	令和7年 3月7日(金)	令和7年 3月7日(金)

(参考資料)

園内（校内）研修年間指導計画書（例）

鳥取県教育委員会

園名 (学校名)	対象者名			
月	基礎的素養	学級経営	教育課程 (指導計画)	幼児理解
4 5	<ul style="list-style-type: none">・教員の服務と心構え・園務分掌・健康安全指導の進め方	<ul style="list-style-type: none">・学級経営の基本・各種調査等の活用	<ul style="list-style-type: none">・教育要領の理解・全体的な計画の理解・保育参観・園具、教具、ICTの活用	<ul style="list-style-type: none">・特別な配慮を必要とする幼児の理解と指導・保育記録のとり方
6 7	<ul style="list-style-type: none">・教育目標の具現化・教育目標と地域社会とのかかわり・研修への参加心得	<ul style="list-style-type: none">・家庭訪問の進め方・学級経営の計画と評価	<ul style="list-style-type: none">・保育参観と研究保育の実施・保育指導案の書き方・教材研究の方法	<ul style="list-style-type: none">・幼稚園教育における評価の考え方
8 9	<ul style="list-style-type: none">・幼稚園の組織と運営・人権教育の進め方	<ul style="list-style-type: none">・発達に応じた集団づくり・クラスだよりの作成	<ul style="list-style-type: none">・環境の構成の考え方と実際・指導計画の作成・遊びや生活の指導と実際	<ul style="list-style-type: none">・幼児の発達の理解
10 11	<ul style="list-style-type: none">・地域社会や関係機関との連携・教員としての心得、使命感	<ul style="list-style-type: none">・保護者への子育ての支援の方法・個を生かす学級経営のあり方	<ul style="list-style-type: none">・行事の精選と指導のあり方・研究保育の実施	<ul style="list-style-type: none">・個人記録の累積と活用
12 1	<ul style="list-style-type: none">・幼稚園教育の現状と課題・園内研修と自己成長	<ul style="list-style-type: none">・基本的な生活習慣の育成・学級集団の指導と個別指導の調和	<ul style="list-style-type: none">・保育の内容と方法・研究保育の実施・園具・教具等の活用の工夫	<ul style="list-style-type: none">・幼児の理解と評価の実際
2 3	<ul style="list-style-type: none">・年度末諸表簿の処理・まとめと評価	<ul style="list-style-type: none">・1年間の学級経営の評価・まとめと評価・次年度の指導計画作成	<ul style="list-style-type: none">・年間指導計画の検討・保育の展開と反省、評価	<ul style="list-style-type: none">・指導要録の記入上の留意点・まとめと評価

(参考資料)

令和6年度園内（校内）研修年間指導報告書（例）

園名 (学校名)			対象者名		
月 日	領域	研修項目	内 容		指 導 者
○月○日	基礎的素養	サービスと心構え	・ サービス規定の理解と心構え ・ 教員としての心構え		園長 ○○○○
	学級経営	学級経営の意義	・ 学級事務の進め方 ・ 幼児理解と基本的な生活習慣を育成するための指導のあり方 ・ 家庭や地域との連携のあり方		

園長（校長）所見

(参考資料)

※複数の新採者を出している園

研修指導員に係る勤務状況報告書 (例)

年 月 日

鳥取県教育委員会事務局

〇〇教育局長 〇〇 〇〇 様

() 園

園長 〇〇 〇〇

(公印省略)

新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修指導員に係る勤務状況報告書

本園の A 及び B に係る研修指導員の勤務状況は下記のとおりです。

新採者の名前
(複数) を入
れる。

記

指導員 研修	住所																	
	氏名																	
勤務期間		年 月 日								年 月 日								
勤務時間数	期日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	時間					7			6			4						
	期日	A 及び B が一緒 に 7 時間研修を 行った場合				21	22	23	24	25	26	27	28	B のみ 4 時間 研修を行った 場合				計
	時間																	

※ 勤務時間数の欄において、勤務実績のない日については「0」と記入すること。

※ 所管する市町村教育委員会または市町村保育担当課を經由し、毎月3日までに当該教育局に提出する。